

令和4年度（2022年） 環境管理実施計画兼報告書 【課名 第一工場業務課】

推進責任者（課長）	作成者（推進員）
須貝	濱野
令和5年（2023年） 4月27日	令和5年（2023年） 4月27日

【コメント欄】
1～3月の進捗について報告します。

環境目的	第一工場ごみ処理施設及び堆肥化施設における環境関連法令等の遵守（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音・振動規制法、悪臭防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、放射性物質汚染対処特措法（略称）、肥料取締法、放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値）														
	環境目標	①第一工場ごみ処理施設：排気ガスの発生・流出抑制、排水の適正な河川放流、騒音・振動の発生抑制、悪臭の発生抑制、焼却残渣物の発生・排出抑制 ②堆肥化施設：放射性物質を含む廃棄物管理													
目標達成の手段 (具体的にどんなことを進めるか)	成果の記録等	担当者	区分	スケジュール（2022年度）											備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
環境目標① ・適用法令に基づく定期測定及び報告 ・要領に基づく運転管理	測定結果報告書（計量証明書） 維持管理記録書	運転業務担当	計画	----->											
			実績	----->											
環境目標② ・適用法令に基づく測定及び報告	測定結果報告書（計量証明書）	リサイクル担当	計画	----->											
			実績	----->											
			計画												
			実績												
<進捗チェック> 推進員が四半期末に記入⇒ 推進責任者（課長）に提出	推進員：進捗状況確認日（日付）⇒	令和4年7月20日		令和4年11月11日			令和5年1月12日			令和5年4月26日			年間評価		
	進捗状況マーク記入欄 ⇒	◎		◎			○			○			○		
	目標に対する結果 (パフォーマンス) 進捗状況・実施事項等	第一工場ごみ処理施設： 適用法令に基づく定期測定及び報告を適正に行った。要領に基づき適切な運転管理を行った。 第一工場堆肥化施設： 適用法令の基づく測定及び報告を適切に行った。		第一工場ごみ処理施設： 適用法令に基づく定期測定及び報告を適正に行った。要領に基づき適切な運転管理を行った。 第一工場堆肥化施設： 適用法令の基づく測定及び報告を適切に行った。			第一工場ごみ処理施設は、適用法令に基づき定期測定及び報告を適正に行い、要領に基づき適切な運転管理を行った。また、第一工場堆肥化施設は、適用法令の基づく測定及び報告を適切に行った。 ＊作業環境測定（相対湿度）について測定値が28.6%（基準値：40-70%）となり、基準値外となったため、○とした。			第一工場ごみ処理施設は、適用法令に基づき定期測定及び報告を適正に行い、要領に基づき適切な運転管理を行った。また、第一工場堆肥化施設は、適用法令の基づく測定及び報告を適切に行った。 ＊作業環境測定（相対湿度）について測定値が34.5%（基準値：40-70%）となり、基準値外となったため、○とした。			年間を通して、ごみ処理施設、堆肥化施設共に目標を達成できた。		
	推進責任者（課長）：決裁日⇒	令和4年7月25日		令和4年11月16日			令和5年1月30日			令和5年4月27日			令和5年4月27日		

各担当者は、1か月に1回、表の実績欄に予定通り行われた場合は矢印または実績値を入れ、更に進捗状況・実施事項等の欄に下記意味のマークを記入の上コメントを記載する。
 進捗状況欄記入マーク ◎ (100%):うまいっている ○ (100%未満～95%):概ねうまいっている △ (95%未満～90%):ほぼうまいっている × (90%未満):うまいっていない
 なお、数値目標の設定が困難な場合は、定性的な表現を用いることができる。
 ＊その他実績状況について、進捗状況・実施事項等の欄に記入

